

# 消費者被害注意報

No. 74

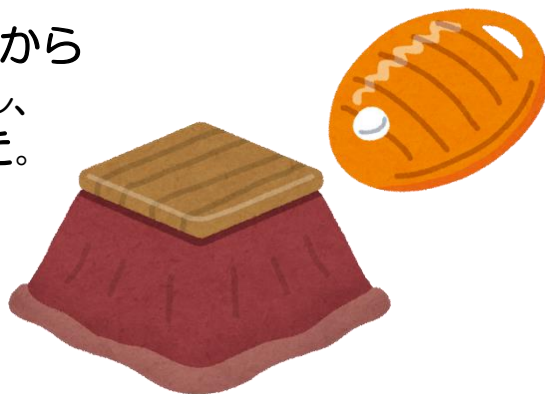
## 「低温やけど」に注意！！

### こたつやカイロ等で長時間同じ部位を温めてはいけません！

**事例1** こたつで就寝し朝起きると、足の指から出血していた。左足の親指と人差し指を切断し、中指は皮膚移植が必要な重度のやけどだった。

**事例2** 腰にカイロを貼り、電気毛布のスイッチを付けたまま就寝した。

翌朝カイロをはがすと「痛がゆさ」があったので、皮膚科を受診したところ、皮がむけており皮膚の深い部分までやけどをしていると言われた。



### 《相談員のアドバイス》

- 元気な方であっても、年齢を重ねるごとに熱を感じにくくなります。同じ個所を44℃で3～4時間温めるだけで皮膚が損傷を受けると言われています。
- 低温やけどは痛みも少なく、一見軽そうに見えますが、見た目より重症の場合があります。早めに医療機関を受診しましょう。

### 見守りのポイント

- 特に身体に麻痺がある方や、寝返りができない方などが、同じ姿勢で湯たんぽなどに触れた状態が続いてしまうことにより、低温やけどを負ってしまう危険性もあります。

### ！こんなことにも注意が必要です！

- 加湿目的でストーブの上に置いたやかんの熱湯を浴びる事故も例年発生しています。高齢者宅を訪問する際は注意喚起しましょう。
- 「延長コード」も使用方法を誤ると火災になる可能性があります。コードが断線していないか、埃がたまっていないか、電源プラグが根本まで確実に差し込んであるかを点検しましょう。



「おやっ？」と思ったら、消費生活センターへお電話を！

**相談専用電話** ☎043-207-3000

※月曜日～土曜日9:00～16:30※祝日・年末年始は除く